

川崎市環境局民間活用事業者選定評価委員会（親会）会議録

日 時	令和7年1月16日（木） 18:50～ 18:55
場 所	川崎市役所復元棟302会議室（オンライン開催）
出席者	恩田 哲也 委員 小林 俊子 委員（委員長） 杉山 美紀 委員
所管課	生活環境部 水口部長 減量推進課（増田課長、小宮係長、安藤職員）
事務局	庶務課（入江課長、芹澤課長補佐、鈴木職員）
傍聴者	0名
議 題	1 部会に属する臨時委員の指名について 2 その他
事務局	定刻になりましたので、ただいまから、川崎市環境局民間活用事業者選定評価委員会を開催させていただきます。 それでは、はじめに生活環境部長の水口から御挨拶申し上げます。
生活環境部長	（挨拶）
事務局	本委員会における会長については、「川崎市附属機関設置条例」第6条の規定による互選により、小林委員が選任されておりますので、これより先の議事については小林委員長に議長をお願いいたします。
委員長	それでは、開会いたします。 はじめに、本日の委員会は過半数の出席により、「川崎市附属機関設置条例」第7条の規定により、成立していることを御報告いたします。 また、本日の委員会については、公開とすることでよいでしょうか。
	<一同了承>
委員長	では、そのように決定します。 次に、会議録ですが、「要約方式」により作成することとしてよろしいでしょうか。 また、会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、確認者を決定しますが、各委員により確認することとしてよいでしょうか。

	<p><一同了承></p>
委員長	<p>では、そのように決定いたします。 それでは、審議に入ります。なお、審議の中で事務局及び所管課から発言を求める場合には、委員長の許可を得てから発言いただくようお願いいたします。</p>
委員長	<p>本日、傍聴人はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>傍聴人はおりません。</p>
委員長	<p>わかりました。 それでは、議題1「部会に属する臨時委員の指名について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明いたします。 現在、「余熱利用市民施設部会」において、3名の委員が選任されていますが、川崎市余熱利用市民施設指定管理者の再指定の可否の審議のため、環境カウンセラーの「庄司委員」と、明星大学理工学部総合理工学科教授の「宮脇委員」を臨時委員として選任する形でお願いしたいと考えております。</p>
委員長	<p>わかりました。 では、部会に属する臨時委員の指名については事務局案のとおりでよろしいでしょうか。</p>
	<p><一同了承></p>
委員長	<p>全員賛成ですので、議題1については事務局案のとおり決定します。 次に、議題2について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>会議録につきましては、事務局から委員の皆様にお送りいたしますので、加除修正の上、御返送いただければと考えております。作業日程については、別途御連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。 以上となります。</p>
委員長	<p>それでは、これをもちまして川崎市環境局民間活用事業者選定評価委員会を閉会いたします。</p>

事務局	<p>円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。 なお、事務連絡があれば、事務局からお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>引き続き「余熱利用市民施設部会」を開催させていただきますので、臨時委員の皆様が入室されるまで、少々お待ちいただけますでしょうか。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
-----	---